

平成 20 年 8 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社コネクトテクノロジーズ
代 表 者 名 代表取締役社長 加来 徹也
(コード番号 3736 東証マザーズ)
問 合 せ 先 経営管理本部セ・クルマネージャー 長倉 統己
(TEL 03-5368-5520)

**第三者割当による新株式発行の中止、取締役会再決議による第三者割当による新株式発行、
主要株主である筆頭株主の異動、並びに親会社の異動に関する事項に関するお知らせ**

・ 第三者割当による新株式発行

当社は、平成 20 年 8 月 6 日に「第三者割当による新株式発行、主要株主である筆頭株主の異動、並びに「その他の関係会社」の異動に関する事項に関するお知らせ」により、第三者割当増資等についての適時開示を行いました。

しかしながら、当該開示後に当社の株価が著しく下落し、平成 20 年 8 月 19 日の終値が 12,000 円と、当該開示時点で予定しておりました発行価額である 20,018 円に対して 40%も下落してしまいました。

当社および割当先は、このような株価動向を踏まえて協議を行った結果、予定しておりました発行価額では割当先の引受が困難という結論に至ったため、当該適時開示にかかる第三者割当を中止し、平成 20 年 8 月 20 日開催の取締役会において、あらためて下記のとおり第三者割当増資により発行される株式の募集を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

発行要領

- | | |
|-----------------|---------------------------------------|
| (1) 発行新株式数 | 52,000 株 |
| (2) 発行価額 | 10,800 円 |
| (3) 発行価額の総額 | 561,600,000 円 |
| (4) 資本組入額 | 5,400 円 |
| (5) 資本組入額の総額 | 280,800,000 円 |
| (6) 募集または割当の方法 | 第三者割当による |
| (7) 申込期日 | 平成 20 年 9 月 10 日(水) |
| (8) 払込期日 | 平成 20 年 9 月 10 日(水) |
| (9) 新株券交付日 | 割当先の株券不所持の申し出により、今回の増資にかかる株券の発行は行わない。 |
| (10) 割当先及び割当株数 | 株式会社CT事業再生投資に 52,000 株 |
| (11) 上記各号については、 | 金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 |

以上

1. 募集の目的及び理由

(1) 募集の目的

当社グループは、平成 20 年 7 月 15 日に発表いたしました平成 20 年 8 月期第 3 四半期連結決算におきまして経常損失 816 百万円、四半期純損失 906 百万円を計上し、平成 20 年 8 月期通期予想におきましても経常損失 746 百万円、当期純損失 826 百万円と、経常損益で 3 期連続、当期純損益で 4 期連続の大幅な赤字決算となる状況にあります。

また、キャッシュ・フローの状況におきましても、平成 20 年 8 月期第 3 四半期における営業活動によるキャッシュ・フローが 785 百万円のマイナスとなり、第 3 四半期末の現金及び現金同等物期末残高が 577 百万円と、前年同期比で 1,321 百万円減少しております。平成 20 年 8 月期第 3 四半期末以後も現金及び現金同等物が同じペースで減少していくと仮定すると、平成 21 年 8 月期第 1 四半期末には手元資金が尽きることとなります。

このような厳しい経営環境につきましては、既に平成 20 年 4 月 18 日に発表いたしました「継続企業の前提に関する事項の注記についてのお知らせ」におきまして、その状況をお知らせしており、リストラクチャリング等の対策を進めております。しかしながら現状では業績及びキャッシュ・フローの大幅な改善には至っておらず、運転資金の調達が急務となっております。

さらに、当初平成 20 年 8 月 6 日に取締役会で発行決議を行い、同日に適時開示をいたしました第三者割当増資につきまして、中止したうえで再度発行決議をした経緯をご説明いたします。

平成 20 年 8 月 6 日に発行決議いたしました第三者割当増資の発行価額は 1 株当たり 20,018 円となりました。ところが開示後に当社の株価が著しく下落し、平成 20 年 8 月 19 日の終値が 12,000 円と、当初開示時点で予定しておりました発行価額に対して 40%も下落してしまいました。

当社および割当先は、このような株価動向を踏まえて協議を行い、平成 20 年 8 月 6 日に発行決議を行った第三者割当増資を中止し、あらためて平成 20 年 8 月 20 日に前日の株価を基準として 10%ディスカウントした 10,800 円を発行価額とし、再度第三者割当増資を当初の割当先である株式会社 C T 事業再生投資に割当てることといたしました。このように割当先を変更しなかった理由は、割当先への出資者の当社に出資する意思には変更がなく、再度割当先とすることで当社との間で合意したためであります。

このように発行価額を変更して再度発行決議を行った理由は、今後の当社グループと割当先への出資者との関係強化や事業提携等を良好な関係の下で進めていくためには、時価に対して 66.8%高い発行価額で割当てるよりも、時価に基づいた発行価額で割当てるほうが望ましいという結論に至ったためであります。加えて、当社の株価が 8 月 6 日から 8 月 19 日までの間で 46.6%下落するという、極めて不安定な状態となっているため、当社株式の価格変動リスクと長期保有を前提としていることを勘案し、8 月 19 日の終値から 10%ディスカウントした価格で発行することが適切であると判断したためであります。

今回、このような再発行の決議に至りましたのは、発行決議日以降の株価の異常な下落によるものであり、当社としては今回の措置はやむを得ないものと考えております。

このような大幅な希薄化が起こることにつきましては、既存株主の皆様にご迷惑をおかけすることとなると思われませんが、今回の措置はあくまでも当社株価の異常な下落による例外的な対応であり、本件第三者割当増資につきましては、今後このような割当て株式数の増加は一切行いませんので、ご理解を賜りたいと考えております。

(2) 第三者割当の方法を選択した理由

上記「(1) 募集の目的」に記載いたしましたとおり、緊急に多額の資金調達が必要となっております。この状況下においては第三者割当増資による資金調達が最善の策であると判断いたしました。

2. 調達する資金の額及び用途

(1) 調達する資金の額(差引手取概算額)

559,634,000 円

(2) 調達する資金の具体的な用途

上記差引手取概算額 559,634 千円は当社グループの財務基盤を安定させるための運転資金(人件約 300,000 千円、販売管理費に約 259,634 千円)に充当する予定であります。

(3) 調達する資金の支出予定時期

平成 20 年 9 月から平成 21 年 2 月頃まで

(4) 調達する資金用途の合理性に関する考え方

上記「(1) 募集の目的」に記載いたしましたとおり、運転資金の確保は当社グループにとって緊急の課題となっておりますので、資金用途は合理的であると判断しております。

3. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績(連結)(単位:百万円)

	平成 17 年 8 月期	平成 18 年 8 月期	平成 19 年 8 月期
売 上 高	2,314	2,861	2,600
営業利益または営業損失()	352	431	997
経常利益または経常損失()	278	437	1,002
当 期 純 損 失	1,596	830	2,004
1 株当たり当期純損失(円)	41,711.25	18,595.51	44,592.63
1 株当たり配当金(円)	-	-	-
1 株当たり純資産(円)	116,706.06	115,177.72	63,500.74

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況

種 類	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	45,416.41 株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	2,180 株	4.8%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	-	-
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	-	-

(3) 最近の株価の状況

最近3年間の状況

	平成17年8月期	平成18年8月期	平成19年8月期
始 値	990,000 円	460,000 円	270,000 円
高 値	1,050,000 円	919,000 円	296,000 円
安 値	412,000 円	193,000 円	59,100 円
終 値	436,000 円	270,000 円	61,500 円

最近6ヶ月間の状況

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
始 値	46,100 円	50,000 円	42,500 円	34,450 円	35,850 円	23,000 円
高 値	54,600 円	51,000 円	46,000 円	40,000 円	36,750 円	26,520 円
安 値	40,500 円	40,000 円	32,500 円	33,250 円	22,140 円	21,500 円
終 値	50,000 円	44,400 円	34,100 円	35,900 円	23,330 円	23,000 円

発行決議日前日における株価

	平成20年8月19日
始 値	11,950 円
高 値	12,200 円
安 値	11,750 円
終 値	12,000 円

(4) 今回のエクイティ・ファイナンスの状況

発 行 期 日	平成20年9月10日
調 達 資 金 の 額	561,600,000 円
募集時点における発行済株式数	45,416.41 株
今 回 の 増 加 株 式 数	52,000 株
募集後における発行済株式数	97,416 株
割 当 先	株式会社CT事業再生投資

(5) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

4. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成 20 年 2 月 29 日現在）		募集後（潜在株式未反映）	
加来 徹也	21.7%	株式会社 C T 事業再生投資	53.3%
株式会社第一興商	1.9%	加来 徹也	10.1%
バンダイネットワークス株式会社	1.9%	株式会社第一興商	0.9%
株式会社デジタルガレージ	1.0%	バンダイネットワークス株式会社	0.9%
須藤 邦宏	1.0%	株式会社デジタルガレージ	0.4%
安藤 達也	0.8%	須藤 邦宏	0.4%
株式会社ネットテクノロジーズ（自己株）	0.8%	安藤 達也	0.4%
クレディ・スイス証券株式会社	0.7%	株式会社ネットテクノロジーズ（自己株）	0.3%
伊藤 広明	0.7%	クレディ・スイス証券株式会社	0.3%
野村証券株式会社	0.7%	伊藤 広明	0.3%

5. 業績への影響の見通し

今回の第三者割当増資により当社グループの財務基盤の安定化が見込まれます。また、平成 21 年 8 月期の当社連結業績への具体的な影響額については現時点では未定であり、判明次第速やかに開示する予定であります。

6. 発行条件等の合理性

(1) 発行価額の算定根拠

発行価額は、当該第三者割当増資に係る取締役会発行決議の直前営業日である平成 20 年 8 月 19 日の株式会社東京証券取引所が公表した当社普通株式の終値である 12,000 円を参考として 10,800 円（ディスカウント率 10%）といたしました。

なお、ディスカウント率につきましては、上記「1.(1)募集の目的」に記載いたしましたとおり、当社株価の動向や長期保有を前提としていることを踏まえ、割当先と協議して決定いたしました。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

当該第三者割当増資により、現在の当社の発行済株式数の 114%の割合で希薄化が生じます。

しかしながら、上記「1.(1)募集の目的」に記載いたしましたとおり、当社グループの事業の継続のためには資金調達による財務基盤の安定化が急務であることを勘案すれば、今回の措置はやむを得ないものと考えております。

さらに、当該募集にかかる発行新株式数は 52,000 株であり、平成 20 年 8 月 6 日に開示いたしました第三者割当増資の発行新株式数である 30,000 株から 22,000 株増加し、希薄化の割合が増加しております。

当社といたしましては、当初見込んでおりました調達額が、平成 21 年 2 月までの運転資金として必須の金額と考えており、当社株価の大幅な下落により希薄化の割合を増加させざるを得ないという判断をいたしました。

このような大幅な希薄化が起こることにつきましては、既存株主の皆様にご迷惑をおかけすることとなると思われませんが、今回の措置はあくまでも当社株価の異常な下落による例外的な対応であり、本件第三者割当増資につきましては、今後このような割当て株式数の増加は一切行いま

せんので、ご理解を賜りたいと考えております。

また、割当先からは当社株式を長期保有する方針である旨の意向をいただいておりますので、割当先の売却により当社株式の需給関係が崩れ、既存株主が損失を被る可能性は低いと判断しております。

7. 割当先の選定理由等

(1) 割当先の概要

商号	株式会社C T事業再生投資
事業内容	1. 企業再生業務 2. 有価証券の売買、保有及び管理 3. 前各号に附帯する一切の事業
設立年月日	平成 20 年 3 月 31 日
本店所在地	東京都中央区日本橋二丁目 12 番 6 号
代表者の役職・氏名	代表取締役 長倉 統己
資本金	50 万円
発行済株式数	50 株
純資産	50 万円
総資産	50 万円
決算期	8 月 31 日
従業員数	0 名
主要取引先	該当事項はありません。
株主及び持株比率	有限会社S T Aホールディングス 58.3% 有限会社ネクストステージ 40% 加来徹也(当社代表取締役) 1.7%
主要取引銀行	該当事項はありません。
上場会社と割当先の関係	
a. 資本関係	該当事項はありません。
b. 人的関係	当社従業員が割当先の代表取締役に就任しております。
c. 取引関係	該当事項はありません。
d. 関連当事者への該当状況	該当事項はありません。
最近 3 年間の業績	設立後間もないため該当事項はありません。

(注) 1. 割当先及びその関係者は、反社会的勢力に該当せず、反社会的勢力との関係がないことを確認しております。

2. 割当先に出資している株主の概要は以下の通りであります。

(1) 有限会社S T Aホールディングス

- ・ 商号 有限会社S T Aホールディングス
- ・ 事業内容 有価証券の売買、保有及び管理
- ・ 設立年月日 平成 18 年 1 月 20 日
- ・ 本店所在地 東京都江戸川区西葛西三丁目 10 番 33 号

- ・ 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 篠原 猛
- ・ 資本金 300 万円
- ・ 大株主及び持株比率 篠原 猛 100%
- ・ 上場会社との関係 該当事項はありません。

(2) 有限会社ネクストステージ

- ・ 商号 有限会社ネクストステージ
- ・ 事業内容 有価証券の売買、保有及び管理
- ・ 設立年月日 平成 17 年 12 月 6 日
- ・ 本店所在地 東京都大田区下丸子二丁目 24 番 10 号
- ・ 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 藤田幹夫
- ・ 資本金 300 万円
- ・ 大株主及び持株比率 藤田幹夫 100%
- ・ 上場会社との関係 該当事項はありません。

(3) 加来徹也 当社代表取締役社長

(2) 割当先を選定した理由

当社といたしましては、割当先から出資を受けながらも当社側主導で今後の事業再生を進めていきたいと考えております。したがって割当先の選定にあたりましては当社側主導での事業再生に協力していただけることを重視いたしました。

上記の方針で割当先を選定していくなかで、上記株主が株式会社 C T 事業再生投資に出資した上で同社を割当先とすること、当社側からは代表取締役社長加来徹也が出資し、従業員の長倉統己が同社の代表取締役に就任することにより当社側主導で事業再生を進めることにつき合意に至りました。

株式会社 C T 事業再生投資を再度割当先とした理由につきましては、上記「(1) 募集の目的」に記載いたしましたとおり、割当先および割当先への出資者の当社に出資する意思には変更がなく、再度割当先とすることで当社との間で合意したためであります。

今後につきましては、将来の当社グループと割当先への出資者との関係強化や事業提携、および新規事業の開拓により、中長期的に当社グループの業績の改善、企業価値の拡大を目指していきたいと考えております。

なお当社は、割当先および当社の関係者の中で、本件新株式発行に関連する契約を締結しておりません。

(3) 割当先の保有方針

割当先からは、当社株式を長期保有する方針である旨の意向をいただいております。

また当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程の定めに基づき割当先との間で、書面により募集株式の譲渡時における株式会社東京証券取引所への報告、並びに当該報告内容の公衆縦覧等の事項について確約する予定です。

・主要株主である筆頭株主の異動

1. 異動が生じた経緯

当該第三者割当増資により発行済株式数が増加し、株式会社C T事業再生投資が保有する当社議決権所有割合が 53.5%となる見込みであることから、株式会社C T事業再生投資が当社の主要株主である筆頭株主に該当することになり、加来徹也(当社代表取締役社長)が主要株主である筆頭株主でなくなることが見込まれるものであります。

2. 当該株主の名称等

(1) 主要株主である筆頭株主になる者

名称 株式会社C T事業再生投資
本店所在地 東京都中央区日本橋二丁目 12 番 6 号
代表者 代表取締役 長倉統己
資本金 50 万円
主な事業内容
・企業再生業務
・有価証券の売買、保有及び管理
・前各号に附帯する一切の事業
当社との関係 当社従業員が代表取締役に就任
決算期 8月31日

(2) 主要株主である筆頭株主でなくなる者

氏名 加来徹也(当社代表取締役社長)
住所 神奈川県相模原市

3. 当該株主の所有株式数(議決権の数)及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 株式会社C T事業再生投資

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合	大株主順位
異動前 (平成20年8月5日現在)	0個 (0株)	0.0%	-
異動後	52,000個 (株)	53.5%	第1位

異動後の発行済株式数 97,416株

議決権のない株式として発行済株式総数から控除した株式数 372株

(2) 加来 徹也

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合	大株主順位
異 動 前 (平成20年8月5日現在)	9,896 個 (9,896 株)	21.9%	第1位
異 動 後	9,896 個 (9,896 株)	10.1%	第2位

異動後の発行済株式数 97,416 株

議決権のない株式として発行済株式総数から控除した株式数 372 株

4. 異動予定年月日

平成20年9月10日

5. 今後の見通し

株式会社CT事業再生投資からは、当社株式を長期保有する方針である旨の意向をいただいております。

・親会社の異動に関する事項

1．異動が生じた経緯

当該第三者割当増資により、株式会社C T事業再生投資が保有する当社議決権所有割合が 53.5%となる見込みであることから、同社および同社への出資比率が 58.3%である有限会社S T Aホールディングスが当社の親会社に該当することが見込まれるものであります。

2．当該株主の概要

(1) 株式会社C T事業再生投資

名称 株式会社C T事業再生投資
事業内容 企業再生業務、有価証券の売買、保有及び管理等
本店所在地 東京都中央区日本橋二丁目12番6号
代表者の役職・氏名 代表取締役 長倉統己
資本金 50万円
決算期 8月

(2) 有限会社S T Aホールディングス

名称 有限会社S T Aホールディングス
事業内容 有価証券の売買、保有及び管理
本店所在地 東京都江戸川区西葛西三丁目10番33号
代表者の役職・氏名 代表取締役 篠原 猛
資本金 300万円
決算期 12月

4．当該株主の所有株式数（議決権の数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 株式会社C T事業再生投資

	属性	議決権の数			議決権所有割合(%)		
		直接所有分	合算対象分	計	直接所有分	合算対象分	計
異動前	-	-	-	-	- %	- %	- %
異動後	親会社	52,000	-	52,000	53.5%	- %	53.5%

(2) 有限会社S T Aホールディングス

	属性	議決権の数			議決権所有割合(%)		
		直接所有分	合算対象分	計	直接所有分	合算対象分	計
異動前	-	-	-	-	- %	- %	- %
異動後	親会社	-	30,316	30,316	- %	31.1%	31.1%

4．異動予定年月日

平成20年9月10日

5 . 開示対象となる親会社

(1) 上場会社に与える影響が最も大きいと考えられる会社等の商号・名称

株式会社 C T 事業再生投資

(2) そのように考えられる理由

株式会社 C T 事業再生投資の議決権比率が、有限会社 S T A ホールディングスの間接保有分の議決権比率より高いため。

株式会社 C T 事業再生投資の代表取締役に、当社従業員が就任しているため。

以上